

データ流通に関する新たな規則が施行：知っておくべきポイント

Publications

July 2025

By: Shoba Pillay, Aaron R. Cooper, Madeleine Findley

2025年4月8日、米国司法省（以下「DOJ」）国家安全保障局が策定した、米国民に関する機密データを規制する最終規則（以下「本規則」）が施行された。また、DOJは、本規則に基づく執行について90日間の猶予期間を設けることを発表した。地政学的な競争が激化する中、本規則は、外国の敵対勢力が、人工知能の能力向上、情報収集や外国の諜報活動強化、悪意のあるサイバー攻撃や悪質な外国の影響力行使を可能にするデータ活用を防ぐことを目的としている。

概して、本規則では、米国政府のデータと米国民の大量の機密個人データに関連する2種類の取引が規制対象となっている。第1に、「データブローカー業務」（データの販売やアクセス権のライセンス供与を含む広い定義）に関連する取引が厳格な禁止対象となり、米国民は、懸念国（中国（香港、マカオを含む）、キューバ、イラン、北朝鮮、ロシア、ベネズエラ）または対象者（懸念国に所在する特定の外国企業・外国人）との間で、それを知りながら、当該取引を行うことができなくなる。第2に、対象者とのベンダー契約、雇用契約、投資契約は、米国人が厳格なデータセキュリティ要件を満たさない限り禁止されることになる。

本規則は、特定の業界ではなく特定の種類の取引を対象としているため、単に「データブローカー」に限定されず、米国企業全体がその影響を受ける。この新たな枠組みは複雑であり、DOJは、コンプライアンスガイド、実施・執行に関するポリシー、100件以上のよくある質問リストなどの複数のリソースを公表し、企業における実施をサポートしている。また、各企業に応じて調整されたコンプライアンスの取り組み（特定のデューデリジェンス、監査、記録保持要件など）について、外部弁護士からアドバイスを受けることも有用である。企業においては、本規則に基づく義務について前もって評価し、内部のデータアクセスレビューの実施、従業員の配置や役割の見直し、関連するセキュリティ要件の実施など、誠意をもってコンプライアンスに取り組むことが必要である。

この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。



Shoba Pillay

Partner

spillay@jenner.com

+1 312 923 2605



Aaron R. Cooper

Partner

acooper@jenner.com

+1 202 637 6333



Madeleine Findley

Partner

mfindley@jenner.com

+1 202 639 6095

関連記事

Jenner & Blockニュースレター : 2025年7月

関連分野

データプライバシーおよびサイバーセキュリティ

日本プラクティス

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact dataprotection@jenner.com.

Stay Informed

